

令和4年第11回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和4年11月30日(水)午後2時00分～午後4時00分
会場	市役所本庁舎 第3委員会室南
出席者	山中史章教育長、磯貝隆啓委員、原喜恵子委員 高杉陽子委員、柳川真佐明委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事 村田学校教育課長、天野学校給食課長、清水社会教育課長 天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長、佐藤文化振興課長 松下博物館課長補佐
会期及び会議時間	令和4年11月30日(水) 午後2時00分～午後4時00分
会議録署名人	高杉委員、磯貝委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長補佐
付議事項	(1)令和6年度開校特認校の指定について
協議事項	(1)令和5年度島田市の教育方針について (2)教育委員会に関する事務の点検・評価について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和4年10月分の寄附受納について(教育総務課) (2)令和4年10月分の生徒指導について (3)令和4年10月分の寄附受納について(図書館課)
会議日程について	・次回 令和4年第12回島田市教育委員会定例会 令和4年12月23日(木)午後2時00分～ 市役所 会議棟 大会議室 ・次々回 令和5年第1回島田市教育委員会定例会 令和5年1月31日(火)午後2時30分～ プラザおおるり 第1多目的室

開 会 午後2時00分

教育長

皆さん、こんにちは。

それでは、会議進行上のお願いをいたします。

まず、発言は全員着席にて行ってください。また、発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。

次に、付議事項につきましては、議案は、1件ごと採決いたします。

それでは、ただいまから、令和4年第11回教育委員会定例会を開会いたします、よろしくお願いいたします。

各委員

お願いします。

教育長

会期は、本日11月30日の1日とします。

なお、会議録署名人は、高杉委員と磯貝委員にお願いいたします。

議 事

部長報告

教育長

それでは、教育部長から報告がありましたらお願いいたします。

教育部長

報告事項は、特にありません。

教育長

報告事項がないということですので、次に移ります。

事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告について、補足説明のある課は、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、1ページ目を御覧ください。補足説明をさせていただきます。

まず実施ですが、11月14日、第3回の外部評価委員会が、おおるりで開かれました。

この委員会には、教育委員の皆様方に御出席いただきました、ありがとうございました。

続いて、予定ですが、12月7日、12日、第4回及び第5回の外部評価委員会を予定しております。ここでは、本日協議をしていただきます、教育委員会に関する事務の点検評価に係る第一次評価を踏まえて、外部評価委員に評価をしていただくためのヒアリングを行う予定でございます。

教育総務課参事

実施の11月15日の川根中学校屋根等改修工事に関する完成検査について、補足説明させていただきます。

川根中学校は建築後30年以上経過し、外壁・屋根が老朽化していたため、屋根・外壁の全面改修工事を行いました。6月から工事着手し約五ヶ月間で工事が完成し、11月15日に完成検査で終了しました。外壁はクラックとサッシ周りの防水材の改修、屋根は既設と同様の材料である金属製の材料で改修工事を行いました。工事金額は約7,500万円です。

教育長

た。外部は全面的に改修をしましたが、空調工事や給排水工事については、未改修箇所がありますので、順次改修して行きたいと考えております。

学校教育課長

教育総務課からの補足説明が終わりました。ほかの課についてありますでしょうか。

実施についての補足です。

11月2日、11月17日になりますが、ナラン外国語学校とのオンライン交流を行いました。子供たちは自分のことを紹介したり、学校のことを紹介したりしています。

11月15日、景観まちづくり公開授業を大津小で行われました。これは県の指定研究で、公開授業では、城山を中心にして、どのようにして城山を紹介して行くかというような、2年生の授業を行いました。また、その後に協議会が行われました。

拡大カリキュラム等検討委員会の第2回目が行われました。第1回目の協議を受けて、校名、校歌、校章について、カリキュラム等検討委員会の案を諮っていただきました。また、特色ある教育活動について、提案をさせていただきました。

11月25日、通学区調査審議会の第2回目を行いました。第1回目で審議が決定まで至らなかったということで、第2回を行いました。これについては、後ほど説明をいたします。

予定です。12月2日、5日、ナラン外国語学校と一中との交流会が行われます。

12月15日、バカロレア教育先進校視察に高知県に、私と教育長が行く予定です。

12月22日、いじめ問題対策連絡協議会が行われます。

教育長

学校教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

学校給食課長

訂正と追記をお願いします。

実施です。学校給食市民試食会が行われ、各日、15人を予定しておりましたが、キャンセルがでましたので参加人数の訂正をお願いします。28日月曜日が14人、29日火曜日が12人となります。

予定ですが、12月21日水曜日に、第2回島田市立学校給食センター運営委員会を開催いたしますので、追記をよろしくお願ひしたいと思います。

補足です。先ほど申しました、市民試食会について補足いたします。参加者には、子供やお孫さんが学校に通っている方がいらっしゃいました。アンケートを見ますと、「実際に息子が食べている給食を試食できてよかった」とか、「衛生的に作られ、バランスもよく考えられて作られている、孫に感謝して食べるよう伝えておく」と言った、感想があ

教育長

社会教育課長

りました。

ありがとうございました。学校給食課からの補足説明が終わりました。ほかにございますか。

それでは、社会教育課から事業について補足いたします。先に、参加人数の追記をお願いいたします。5ページになります。

10月26日、2つ目の親学講座です、こちらは11月22日の参加者が、75人になります。

その下のフレンズクラブですが、本日開催ですので、来月にまた報告をさせていただきます。

11月17日木曜日、伊久身農村環境改善センターの「い草香るお正月飾り」、これが8人です。その下の川根地区センターのグランドゴルフ、23人です。

11月22日、北部ふれあいセンターの「ゲーム、リクレーション講座」、13人です。初倉西部ふれあいセンターの「コーヒーの淹れ方教室」が8人です。中央高齢者学級、こちらが11人です。子育て広場が21組、42人。六合公民館「気功講座」が、21人。川根地区センター、「輪投げゲーム」が20人です。

11月27日、金谷公民館「クリスマス」、4人。同じく「げんきキッズ」、これが12人。生涯学習推進協議会「ワールドカフェ」が、11人です。

それから、29日、初倉公民館「ベーコン作り」が、受講者3人です。初めてゼロ歳児をもつ親の講座、こちらが11組、22人です。金谷公民館社会教育講座、こちらが25人になります。

実施事業について補足させていただきます。6ページを御覧ください。

11月5日の合同相談会は、先月御案内したものでございますけれども、当日は午前・午後に分けて開催し、合計で69組103人の御参加をいただきました。

その中には、午前に相談した方が、午後に改めてお子さんと共にお見えになるというようなケースもありました。また、今回の機会を利用して、初めて相談に来たという方も多かったようです。今回の成果につきましては、県担当からも期待に十分に答えるものであったという評価をいただいております。今後も、市民のニーズを踏まえ、継続して開催できるように連携を深めてまいります。

それから、7ページになります。11月12日、しまだガンバ！第7回活動ですが、今回をもちまして、今年度の活動を終了し無事に閉級式を迎えることができました。参加者児童全てが、元気で笑顔で活動できていましたけれども、これは指導員の皆様を初めとしまして、中高生のリーダーそして青年ボランティアの方々の御尽力によるところも大きく、関係した皆様には大変感謝しているところでございます。

それから、8ページになります。

11月19日、青少年育成支援センター運営協議会表彰式を執り行いました。こちらもお伝えしましたとおり、明るいまちづくり市民大会の開催を見直し、今後は表彰式のみ実施することとしております。

今年度は、1個人と2団体を表彰させていただきました。個人につきましては北村好秋様で、島田警察署少年警察ボランティア連絡会に所属され、少年指導員として街頭補導活動等に従事されています。団体につきましては、大津小学校図書館ボランティアと道悦島地区社会福祉協議会子ども見守り隊です。どちらも長年学校における読書活動の支援や登下校時の見守りなどに関わりまして、青少年の健全育成に努めていただいた団体となります。

詳細につきましては、年度末に発行いたします、青少年育成市民だよりに掲載させていただきますので、また御覧いただければと思います。

教育長

社会教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

スポーツ振興課長

13ページ、実施の人数の追記をお願いします。

11月15日、ワンバウンドふらば～る大会抽選会は、7人です。16日、トランポウウォーク教室、11人です。17日から18日の全国研究協議会は、2人です。18日、日体大のフォーラムが、1人です。市町対抗駅伝コース見学会が、7人。22日、市町対抗駅伝結団式が、19人。24日、スポーツ推進委員定例会が、24人。一番下のワンバウンドふらば～る練習会が、40人です。なお、一番下、ワンバウンドふらば～る練習会の会場が金谷体育センターとなっておりますが、ローズアリーナの間違いです。

次に、補足です。14ページの2段目です。今週土曜日、12月3日に市町対抗駅伝が開催します。10時スタートということで、島田市のチームも明日が最終の練習ということになります。本番に向けて、皆さん頑張っていますので、ぜひ応援をお願いしたいと思います。

教育長

ありがとうございました。スポーツ振興課からの補足説明が終わりました。ほかにございますか。

図書館課長

それでは、まず人数の追記をお願いします。16ページを御覧ください。

11月17日、おはなし宅配便は参加者が27人です。中堅教諭等資質向上研修受け入れは、参加者が1人です。次に、17ページ。11月19日から11月20日、ぬいぐるみの図書館おとまり会、参加者が15組です。文学講座「古典落語の世界」は、参加者が28人です。11月25日、NPOもみの木学級おはなし会は、12人です。

それでは、事務事業の概要について説明させていただきます。まず、実施についてです。15ページをお開きください。

10月27日から11月9日まで、図書館で割箸プロジェクト、こちらです

が、木材等に関する本の特集コーナーを設置しまして、グリーンバンクからいただいた割箸、これは5,000セットなのですが、本を借りていただいた方にお配りをさせていただきました。皆さん喜んで、3本セットの割箸でしたがもらってくれました。

次に、10月30日、ハロウィンイベントですが、こちらにつきましては、島田図書館の3階児童フロアで、職員が帽子やマント、カチューシャなどつけて、子供たちを出迎えました。そして仮装してくれたお子さんたちには、ハロウィンのお化けの提灯をプレゼントさせていただきました。お子さんたちの中には、ドレスを着て仮装して来てくれた子もいらっしゃいました。

次に、16ページを御覧ください。11月5日と6日です。島田図書館と金谷公民館でおはなしマラソンを実施いたしました。コロナ禍でも、延べ282人の子供が、おはなしボランティアさんのいろんなおはなしを聞き、楽しい時間を過ごしていました。

そして、11月15日です。第3回島田市立図書館協議会を開催いたしました。内容については、事業の中間報告、第2回で行きました安城市のアンフォーレ情報館という先進地がありましたので、そちらへ行ったときの感想を委員の方と話し合いをいたしました。

次に17ページを御覧ください。11月19日から20日にかけて、ぬいぐるみの図書館おとまり会でございます。今年は10周年記念ということで、応募枠を10組から15組に拡大して行いました。ぬいぐるみがお泊りした次の日に、子供たちはぬいぐるみが選んでくれた本と一緒に楽しく帰って行きました。

次に11月23日、文学講座でございます。こちらは古典落語の世界ということで、講師に月の輪熊八さんをお呼びして、古典落語の説明とその後実践として落語を行っていただきました。それこそいつもは静かな館内が笑いに包まれたということでございます。

次に予定です。18ページになります。12月9日、「ビブリオバトル in 川根小学校」を行います。今回は会場を図書館だけでなく、学校の各学級にプロジェクタを置きまして、そこで参戦してもらおうというような形になります。また、川根中学校とオンラインで結び、見てもらって投票してもらおうなど、川根小学校と合同で行う催しです。それこそ、タブレット等を使ってやるということで、ちょっと私も見に行きたいと思っています。

教育長

ありがとうございました。

事務事業の説明、報告が終わりましたが、委員の皆様から御質問等がありましたらお願いいたします。

B委員

学校教育課にお尋ねしたいと思います。昨日のニュースなどでちょっと流れたのですけれども、給食の黙食について、政府の基本的対処方

学校教育課長

針が変更されたので、若干机の配置とか、環境を十分にすることによって、文科省は黙食という言葉は使ってないようなのですけれども変わるようなのですが、そのことについて今後どういうふうにされるのかなということをお伺いしたいと思います。

私も報道を見させていただきましたが、報道のみなので、これから通知が来ることだと思います。その通知を元にしながら対応して行きたいと思っております

B委員
教育長
A委員

分かりました。

そのほかの委員の方から、何か御質問とかありますでしょうか。

感想です。今年度はいろんな小学校で、東京方面などに修学旅行に行くことができ、子供たちもいろんな体験ができたのが良かったなというふうに思いました。

小学校のホームページで見たのですが、それぞれの学校でディズニーランドに行く小学校が多くて、ディズニーアカデミーという勉強をされていて、それは東京ディズニーリゾートで働いているキャストの方のおもてなしの心や仕事についてということで、夢育などにつながる勉強ができたのがよかったなというふうに思いました。

それから社会教育課の7ページの一番下、わくわくフェスタ子ども会がローズアリーナで開かれました。これは私もスタッフとして参加しました。よく親子のレクリエーションのときに思うのですけれども、親が見ている子供が遊んでいるという場面が多くて、親の関わり方をちょっと考えたいなど。一緒に競技に参加して欲しいとか、一緒に喜んだり、競争したり、お父さんが勝った、お母さんが勝ったとか、そういう一緒に遊ぶという機会が、増えたらいいなというふうに思いました。

教育長
D委員

そのほかの委員の方は、よろしいでしょうか。

感想ですけれども、18ページ、12月9日図書館課です。「ビブリオバトル in 川根小学校」をされるということですのでけれども、何年生が参加するのかと思ったのと、感想として初めての試みですよ、中学校とオンラインをさせながらすごい試みをされて、楽しみだなと思いました。子供たちは授業の一環として、これをやるのでしょうか。

図書館課長

こちらのほうは、プロジェクトで結ぶのが多分小学校の各教室。中学校はプロジェクトではなくて、多分図書委員の方だけです。学年については、多分こだわってなくて全学年見られるというような形になっています。それと、今回はそれこそ小学校の協力がすごくありまして、学校でタブレットとかそういうICTを入れたということで、いろんな試みを提案していただいて一緒にやろうということになりました。私もちょっと初めての試みなので、どうなるかちょっと分からないのですけれども、学校が引っぱっていただいて、図書館もそれに続くというような形になってしまっているのですけれども、これをきっかけに、今年

教育長
D委員
教育長
B委員

やれば来年以降も、ちょっと考えていきたいなというふうに思っています。

よろしいですか。

ありがとうございました。

そのほか、ありますでしょうか。

図書館課に、これは御礼と感想をお願いしたいのですが。金谷図書館で、ちょっと静岡新聞の記事を探すことができまして金谷図書館で探していたら、図書館課の方がちょっとお手伝いしましょうかということをおっしゃって、静岡新聞のものでありますから、島田図書館に検索エンジンがあるということで、私が探していたのが5、6分ですぐに見つかりまして、私が持っていた情報がちょっとあやふやだったのですけれども、これもしっかり見つかって本当に助かりました。やっぱり図書館は、ああいうことって、やっぱりすごいなというのは改めて思ったものですから、感謝したいと思います。

それから新聞に出てたのですけれども、国から図書館に拉致問題に関する雑誌を重点的にそろえなさいというような通知があったみたいなのですけれども、これは全国の図書司書の方から、いろんな感想が出たみたいなのですが、図書館というのは学問領域の1つだと思っていて、拉致問題は大変重要です、そういうものを認識があると同時に、学問というのは、やっぱり権力から独立しているそういうあるべき姿だというふうに思っていますので、そこら辺のことは、司書の方々でもし話題になっていましたら、ちょっと教えていただければありがたいと思います。何もなければそれで結構ですのでお願いします。

図書館課長

拉致問題等については、新聞報道がされていまして、図書館協会としてもそれを受け入れるということはないということをしております。ただ、大きな意味でのこのようなことについて、15ページの11月1日から23日まで行いました「犯罪被害者週間」の中で、拉致問題ではないのですけれども、そういう関係の本を一部入れさせていただいて、特集コーナーで組ませていただいたところがあります。ただ拉致問題そのものズバリではなくて、やっぱり犯罪被害者の関係で 入れさせていただいたということだけ申し上げておきます。

B委員
教育長
C委員

ありがとうございました。

よろしいですか、そのほかの委員の方はありますか。

教育総務課にお願いいたします。先ほど川根中学校の改修工事のご説明をいただきました。金額が7,500万円程度かかったということで、ちょっとお聞きしたいんですが、多分、昨年、一昨年と物すごく資源高、物がいろいろ上がっていて、市としてやはりそうやって見積もりとかいろいろ工事を進めていく間で、物すごく工事費が上がっているなという実感はお持ちですか。

教育総務課 参事	<p>今年度の工事で入札した中で、不調になったケースは何件かあったのですが、やはり最初にやった伊太小の耐震補強工事に関しては、全く金額が合わなくて、やはりその物価高というのが、非常に影響していたというのは、非常に感じています。</p>
	<p>そのほかの大きな工事の影響なのですが、第一小学校の改築工事を行っているのですが、その工事に関しては、資材をいろいろなところから発注して取っているところなのですが、なるべくその物価高に影響しないように、今の時点で買い付けられるものというのは、高くなる前に買っていくという対応をして、なるべく工事費に影響しないような形で、今は工事を進めているところです。</p>
C委員	<p>ありがとうございました。</p>
教育長	<p>そのほかの委員の方は、よろしいですか。</p>
B委員	<p>学校給食課にお尋ねしたいと思います。今物価高の話がちょっと出たのですけれども、買い物でスーパーなどに行くと、食料品がほとんど値上がりをしています。学校給食課長から以前給食費の値上げについては、今年度はどうにか乗り切りたいというようなお話があったと思うのですけれども、今の状況はどうなのでしょう、途中経過で申し訳ないのですが。</p>
学校給食課長	<p>秋ぐらいから物価高騰をしまして、また、冬場にかけて高騰する品目がございます。ただし、今年度は国の交付金を物価高騰分に充てるということで、いただける範囲で質を落とさない給食は、提供できているということで考えています。</p>
B委員	<p>来年度の見込みなどは、まだ分からないのですか。</p>
学校給食課長	<p>どれぐらい高騰が続くかというのは、まだ見込んではいません。</p>
B委員	<p>ありがとうございました。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。ほかにありますでしょうか。</p>
	<p>ないので、次に移ります。</p>
	<p>連携報告</p>
教育長	<p>連携事業報告に移ります。文化振興課並びに博物館課の連携事業事務事業について、御報告をいただきたいと思います。</p>
	<p>補足説明のある課は、お願いいたします。</p>
文化振興課長	<p>それでは、文化振興課より説明させていただきます。資料の19ページを御覧ください。</p>
	<p>まず、実施事業の訂正をお願いします。</p>
	<p>11月22日、実施となっている、「だれでもロビーコンサート」及び26日に実施となっている「おおるりで好きな音楽を聴こう」ですが、今月は、島田市民文化祭を開催していたため実施しておりません。</p>
	<p>続きまして、実施事業について、補足説明をさせていただきます。</p>
	<p>今月は今申し上げたとおり、島田市民文化祭を開催しております。期</p>

間は、文化の日の11月3日から11月27日までです。内容は、展示部門として、写真や絵画等の展示作品を3期にわけて展示しました。また、音楽芸能部門として、おおりホールやロビーを使って民謡や合唱、洋楽等、様々な催しを実施しました。

展示作品部門について、今年度の出展数は538件で、昨年度より64件の増となっております。増の主な理由として、島田実業高校専修学校の生徒が、俳句部門において多く出典してくれたことによるものでございます。

音楽芸能部門においては、土日、祝日にホール及びロビーにて実施し、ホールでは邦楽とお囃子の集いなど、7つの催しを行いました。ロビーではロビーコンサートとして島田樟誠高校吹奏楽部ほか6校の団体が、それぞれ練習の成果を披露してくれました。

教育長

ありがとうございました。そのほか補足説明のあるかはありますでしょうか。

博物館課長 補佐

追記からお願いします。20ページを御覧ください。

11月6日に開催のちょっと昔のおもしろ体験ですけれども、参加者は49人です。

13日のしまはくワークショップわくわくアトリエ「動物スリッパ」ですけれども、参加者は23人です。

16日、博物館協議会ですけれども、参加者は7人です。

19日、島田市史講演会「大井川の川越しもやま話」ですけれども、参加者の数字が正確ではなかったので再度確認させてください。

20日の博物館講座「アンコール！銅版画に挑戦」ですけれども、参加者は9人です。

23日の本館ギャラリートークですけれども、「学芸員が語る、カワゴシ聞きかじり」、こちらは参加者が4人です。

26日、分館ギャラリートークですけれども、参加者が2人です。わらじ作り体験ですけれども、こちらの参加者が7人です。おもちゃ病院しただですけれども、参加者が12人です。

それでは、報告の補足をさせていただきます。

11月3日、博物館無料開放日ですけれども、こちらは同時に和菓子バルを開催いたしまして、来場者が2,000人。こちらは1,500のチラシを撒きまして、大体2,000人ということですが、和菓子店舗が10店舗、あと、島田のさくらめしをPRしたお店が3店舗。あと、静岡産業大、静岡英和学院大学の学生さんたちに協力をお願いして市外の方が大勢見えられて、コロナ禍ではありましてけれども開催することができました。

あと、11月16日の博物館協議会ですけれども、こちらは今年度の事業の中間報告と、次年度の企画展のテーマについて報告されました。

続きまして、21ページの今後の予定ですけれども、まだ内々の話ではあるのですけれども、智満寺の住職さんからちょっと申し出がありまして、新聞報道で皆さんは御存知かもしれないですけれども、智満寺で国の天然記念物の頼朝杉が倒木したところの木を使って、頼朝像を伊豆の大河ドラマ館で展示された報道が、静岡新聞に載ったのですけれども、その頼朝像を12月23、24、25日と島田市でというような話が、今進んでおります。契約等の事務作業はまだなのですけれども、内々ではそのようになっておりますので、御承知おきください。

教育長

ありがとうございました。委員の皆様から、質問がありましたらお願いいたします。

B委員

文化振興課から、今島田市民文化祭のことに説明があったのですけれども。私も2回ほど写真を見に行って、なかなかすごいなと思ったりしました。私の母親なども、昔短歌など団体で参加させていただいておりまして、毎年秋が来るとやりがいがある時期にきたということで喜んでおりました。

この文化祭なのですけれども、これから市として、どういう方向にもっていかうというような、何かお考えがあるものなののでしょうか。最近、幾つか問題点はあるとは思うのですけれども、もし、そういうものをお持ちでしたら聞かしていただきたいなということと。あと、博物館課についても、ちょっと昔のおもしろ体験という、これは島田市のホームページにも入っているのも、風呂敷とか蓄音機などの昔懐かしいものがあるので面白く見させてもらいました。11月19日の「大井川の川越しよもやま話」というものは、僕は仕事で行けなかったのですけれども、こういうものは何か将来は小冊子みたいものに出されるものなののでしょうか。ちょっと参加したかったものですから、そこら辺のことをお伺いしたいと思います、お願いします。

文化振興課長

それでは市民文化祭の件でお答えさせていただきます。市民文化祭に出展する方の多くは、だんだん高齢化が進んでございます。やっぱり若い方にもそういった文化を体験していただいて、今後普及していきたいというところから、まず、文化祭のポスターについては、高校生に依頼をして、高校生の発想で描いていただいたポスターにしました。

これによりまして、通常今までは去年の市長賞の作品をそのままポスターに使ったりとかということでしたのですけれども、あえてそういった若い人の発想を使ってというふうにしました。

来年度におきましては、まだ確定はしておりませんが、出張文化祭ということで、今までずっとおおりにやっていたけれども、例えば、そこまで足がないような方であるとか、そういった方に対して、六合公民館であるとか、初倉公民館でも、一部そういった展示をしようかなというふうには、計画ではしております。

教育長
B委員
博物館課長補佐

よろしいですか。

はい。

ちょっと昔のおもしろ体験ですけれども、真空管ラジオであったり、こういった昭和の時代のものをなつかしんでもらえとか、また、それが役に立つとか、そういうふうな取組も近隣であったり、名古屋のほうだったり、博物館で取組んでいるところもあるものですから、またこういった取組みをやっていきたいと思っております。

あと、19日に開催した、川越しのよもやま話についてですけれども、また、こちらが现阶段では冊子という計画はないのですけれども、こういった川越しについての新たな魅力というか、そういったものはまとめるといって計画はありますので、また、どのような形かはちょっとまだ決まってないのですけれども、また取りまとめていきたいと考えています。

現在の川越しの展示についても、入れ墨が当時もあったということや、もともと入れ墨が川越し人足にはなかったということなど、そういうような資料が見つかったりとか、新しい知見であったりそういったものが出ましたら、また皆さんに紹介できるようにしたいと思います。

教育長
B委員
教育長
博物館課長補佐

よろしいですか。

はい。

ほかの委員の方から、御質問等がありますか。

先ほどはちょっと不明確だったのですけれども、よもやま話の人数ですけれども、参加者は43人になります。

教育長

43人ということで、お願いします。委員の皆様、よろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

付議事項

教育長

付議事項について協議をいたします。今回は付議事項が1件ございます。

議案第36号「令和6年度開校特認校の指定について」についての説明を、学校教育課長をお願いいたします。

学校教育課長

23ページを御覧ください。11月25日に第2回通学調査審議会を行いました。

島田市教育委員会から、10月25日に諮問を受けた件について、島田市立小学校及び中学校通学調査審議会において、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり決定したので答申をしますということで、杉本容康委員長からいただきました。

読み上げます。令和6年度開校特認校の指定について。

候補校となっている「川根小学校」と「大津小学校」は、どちらの学校も、自然豊かな環境のもとで地域支援を受けながら教育活動が行わ

れており、甲乙付けがたい状況である。しかし、居住する小学校区を離れて登下校する子供のことを考えた場合、通学距離や通学時間、緊急時等への対応を考慮すると、「大津小学校」を特認校とすることが望ましいということで、いただきました。

審議の中で思い出されていたのは、ここにもありますように、通学距離や時間、また先日の自然災害等において、特認校の子たちが二中で学習を行ったということも踏まえ、また、子供たちのことを考え、負担の少ない大津小学校が良いただろうということで結論が出ました。

以上、審議をお願いいたします。

教育長

ただいま、議案第36号についての説明が終わりました。委員の皆様から質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、議案第36号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

それでは異議なしと認めます。議案第36号は原案のとおり承認されました。

それでは、引き続きまして、協議事項に移ります。

協議事項

教育長

それでは、私から令和5年度島田市の教育方針案について、協議をお願いしたいと思います。私から説明させていただきます。この島田市の教育方針案を御覧ください。それでは説明いたします。

1ページ目ですけれども、昨今の状況を鑑みて、コロナウイルス感染症が終息しない中ではありますけれども、現在3年目を迎え経済活動等の支援が始まっているという社会の状況を言葉の中に入れました。具体的には全国旅行支援や静岡食べとくキャンペーン等の経済支援策も始まったというような言葉で書かれております。

また、中では教育界について触れております。新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底が求められた中で、GIGAスクール構想によって1人1台のパソコン端末が配置され、ICT化が進んでいったこと。そして、オンライン授業やハイブリッド授業など新しい教育の考え方や方式が取り入れられるといったことが見えてきました。

また、島田市におきましても、バイパス、そして、島田ゆめ・みらいパーク、市民総合医療センターの進入口の信号等をいろいろと変化もありますというようなことを書かせていただきました。

特に島田市における学校教育につきましては、実際に起こりました台風第15号の影響で伊久美小学校と島田第一中学校の一部児童生徒が学校に通学できなくなり、オンライン授業等を行ったということの記載もさせていただきます。また、令和8年度から本格的に実施が予定されています、部活動の地域化につきましても、こここのところで言及さ

せていただきました。

次のページを御覧ください。

島田市の中では、島田市立小中学校の在り方検討委員会等で検討されています北部4校等についても、先ほど学校教育課長から報告がありましたように、カリキュラム等検討委員会において具体的な教育活動等も話し合わせ、順調に進められているといったことも入れました。また、初倉中学校区を再編させて、小中一貫校の設置についても言及しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の終息がなかなか見渡せないわけですけれども、ウイズコロナということで、先ほど話がありました、コロナ禍の中でどのような生活をやっていくかということにつきましても、言及させていただきました。

黙食については、ちょっとここには入れていません。学校教育につきましても、コロナ禍において、現在行われている給食時のこと等がそこに入れてあります。ちょっと状況が変わったので、文言を変える必要があるかとは思いました。

それから、ICT支援員の配置があり、各学校でGIGAスクールの具現化が大きく進んでいるといった文言を入れさせていただきました。

3ページ目を御覧ください。

学校現場におきまして、豊かな心、確かな学力、健康な体の3つを取り上げ、また、5年度の基本方針の根幹に、昨年度と同じ、豊かな心といったものを、きちんと位置付けるといったことにつきましても言及させていただきました。

また、義務教育9年間の一貫教育を見据えた小中学校のさらなる連携を推進すること、また、新学習指導要領に基づく学力観に立った授業、ALT等を活用した英語教育、キャリア教育の推進を図って、「夢育・地育」の充実をさらに図っていくといった文言も入れさせていただきました。

4ページ目を御覧ください。

ここでは、豊かな心の中ではありますけれども、中学校の部活動の地域化について言及しております。ここにつきましても、スポーツ協会・文化協会と合わせて、スポーツ振興課や文化振興課と連携して推進して行くといった文言を入れさせていただきました。

次の2番目、確かな学力のところでは、1人1台端末が配備されたので、その中においても情報活用能力やデジタルシティズンシップといったようなものを育てていくといったことを明記しました。

また、子供たちが将来、未来社会において生きて働く資質能力を身に付けるように、問題解決的で創造的に学ぶ探求的な学習を推進すると

いった言葉も入れました。

次のページ、5ページ目を御覧ください。

健康な体づくりのことを先ほど申し上げましたが、ここにおきましても、体力を高めること、運動に親しむこと、それから、自然災害等も身近に起こりましたので、自ら命を守るために自己対応力という言葉を使って表現させていただきました。

また、特別支援教育の充実につきましても掲げております。それから、給食のこと、それから、教育環境ということで教育総務課からは、ICT環境の充実に努めること、それから、初倉地区小中一貫校の整備に向けた検討を進めること等を具体的に入れさせていただきました。

次のページを御覧ください。

社会教育の中では、コロナの感染防止対策をきちんとやりながら、様々な活動をやっていくということ、それから、家庭の日のことも少し触れております。家庭教育については、社会教育委員からの提言を基に、子供と過ごす時間を大切にというような表現を入れながら家庭の日の大切さを表現しております。

青少年の育成というところで、不登校やひきこもりやニートなど、困難を有する子供や若者とその家族を支援するための活動を社会教育課がいろいろやっておりますので、不登校についてもそのような形で言及をいたしました。

次のページを御覧ください。

ここでは2番目の中で、社会教育の中に家庭の日といった文言をきちんと入れまして、家族と一緒に過ごしコミュニケーションを深めることで家庭を振り返る機会となるように、家庭の日についてその周知を図るといったことに言及しました。

3番、公民館等につきましても、来年度から金谷公民館を含めた、金谷の施設につきましても、管理運営等が指定管理者PFI事業ということで移るものですから、その管理運営については社会教育課を中心に常に把握し、必要に応じて指定管理者への指導を行うといったそういった文言をそこに入れさせていただきました。

それから、生涯学習を推進する上で、文化振興課等との連携もということをそこにかかせていただきました。

次のページを御覧ください。

スポーツ振興に関しましては、コロナと共生しながら、「ひとり1スポーツ」といった、市の方針を進めていきますということ。特にそこに掲げたのは、3年ぶりに、「しまだ大井川マラソンinリバティ」が実施されたといったことで、今後もスポーツに力を入れてきますといった表現を入れさせていただきました。

最後のページを御覧ください。

ここには、中学校の部活動の地域化の推進のために、学校教育課と連携して、スポーツ協会や関係競技団体と共に推進していくといった文言を、スポーツ振興の中に入れていただきました。予約システムを採用していますので、その定着に努めるとともに、利便性を図って、施設の利用率を高めていくといった文言も入れていただきました。以上です。

細かいところにつきましても、いろいろとあると思いますけれども、委員の皆様から御意見をいただきたいというふうに思います。

B委員

御意見のある方はお願いいたします。

概略の説明をしていただきまして、ありがとうございます。

私から、1ページの最初のあたりで、今はLGBTQへの関心の高まりが大分出てきていますので、そういうことをどこかに入れていただきたいなということが1つ。

それから、先ほど、学校教育課にもお尋ねしたのですが、政府の基本的対処方針が変更されてきて、給食のいわゆる黙食ということがちょっと動き出すような形があります。子供たちのコミュニケーションの場としての給食の時間帯というのは、すごく重要だと思っていますので、それもどこかに入れていただくとありがたいなあとというふうに思いました。

教育長

ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

B委員

具体的な考え方もいいですか。

1ページの「島田市における学校教育は」という、その段落の1行上なのですけれども、「事業者の救済にも努めてきた」という文章があります。救済というような直接的な言葉よりは、支援活動とか支援とかのほうが、やわらかくていいのかなと、今ちょっと思ったのですけれども、どうでしょうか。

教育長

ありがとうございます。そのほか委員の皆様からありますでしょうか。

A委員

先ほど、特認校が天津小学校に決定したということなので、伊久美小学校の小規模特認校から、天津小学校に変更するための準備のようなことを、5ページの(6)などに入れたらいいと思います。

教育長

ありがとうございます。特認校のことについて話がありました。そのほかは、ありますでしょうか。

B委員

4ページの確かな学力を育てるといふところの黒ポツの5つ目です。小学校高学年の教科担任制といふところから始まるのですけれども、推進すると共に、学力の二極化に対応すると共にといふ、「共に」が2つ重なっているものですから、下のほうは、対応するためといふような、そういうような言葉を入れればいいのかなと思いました。

それから、5ページの特別支援教育の充実を図るところの黒ポツの

最初なのですけれども、ユニバーサルデザイン化を推進する。そういう意味がそのまま分かればいいのですけれども、もし、冊子を配る先にもよるのですけれども、分からない方がいらっしゃるかも知りませんので、もしかしたら、米印でもつけてちょっと補足説明みたいなものを、どこかにつけるのもよい方法かなと思いました。

教育長
D委員

ありがとうございます。そのほかありますでしょうか。

細かいところですが、4ページの1行目の中学校の部活動の地域課の課を、「課」から「化」に変えていただけたらと思います。

教育長

はい、漢字のミスです。よろしいでしょうか。

じゃあ、今いただきました御意見を参考にして、こちらで改めてと思います。事務局、何かありますか。

総務係長

できれば、次回は付議になるものですから、この段階でこういう言葉に、一つ一つ入れていくとかというのも決めてもらったほうが、皆様の意見をいただきながら。来月に向けてということをお願いしたいと思います。持って帰ってしまうと、また付議のときに、もう一回やり直しになることがある可能性があるもので、できれば決めていただきたいと思います。

教育長

では、黙食については、学校教育課と学校給食課のところに入りますでしょうか。黙食の方針がまだ決まっていないので、今、決定するのは難しいですね。LGBTQについて、決めたいと思います。

B委員

私が言い出したのですけれども、具体的な文章は考えておりませんでした。

総務係長

入れるとなると、最初の部分に入ると思います。

B委員

そうですね、場所としてはそこだと思います。

教育長

多様性という部分がこの中に文言としてないので、そこへLGBTQを入れるとなると。

学校教育課長

1ページの下から2段落目、「島田市における学校教育は」というくだりがありますが、2行目のところに、「貧困問題、いじめ問題」、その次に「LGBTQ等の多様性等への対応のさらなる充実が課題となっている。」としたらと思います。

教育長

いいじゃないですか。

確認します。1ページ目の「島田市における学校教育は、教職員の働き方改革や新学習指導要領への対応は進んだものの、子供の不登校や貧困問題、いじめ問題、LGBTQ等の多様性への対応の更なる充実が課題となっている」でよろしいですか。

B委員

はい。

教育長

じゃあ、そこに入れさせていただきます。

B委員

ありがとうございます。

教育長

黙食に関しましては、具体的な動きなので、今回は入れないというこ

とでよろしいでしょうか。

B委員
D委員
教育長
D委員
B委員
教育長
B委員
教育長
教育部長
教育長
各委員
教育長
各委員
教育長
各委員

はい。

それに関連してですが、2ページのところの学校教育における基本的な考えということで、黙食は上から3行目に、「継続されており」というふうにも書かれているのですが、これは可能性としては、対応の仕方が変わってくる可能性のほうが高いですか。

今回の新聞報道によるとそうだろうと思いますが。先ほど、学校教育課長が言いましたが具体的なものを見てないので、多分そういうふうな方向性は見えていますけれども。

その言葉を残したほうがいいのかどうなのかと思ったので。

これは削るわけにはいかないですね。これはどういうものですか、その行政的な処理の仕方というのが、私はよく分からないのですけれども。

そこで、そういう行為があるので、ストレスがたまっているという思いをしているので。もし取るならば、そこは全部取らないといけませんね。

そうですね。

その2行を取りますか。

国は黙食という言葉を最初から使ってないということで、今回も新聞報道で見ると、黙食という言葉があくまでも削除するような、そんなニュアンスで書かれたような気がします。

そういった意味では、感染対策に注意しながら、ちょっとそういう表現にしたほうがいいのかなどは、個人的には思いました。

このところでは、黙食等は継続されておるために、ストレスを感じている子供とかがいるということの表現になってくるので、その上の3行の中に、なかなか大変だという状況が出ているので、この未だからの2行を取るということでよろしいですか。

はい。

そのように対応します。あとは、誤字、脱字でしたので、よろしいでしょうか。

4ページ目だけ、ちょっとだけ確認させてください。

一番上の中学校の部活動の地域課の「課」を「化」に変える。それから、下から3つ目、小学校高学年の教科担任制と小中学校教員の兼務を推進する共に、学力の二極化に対応するため専門的な指導によって学習に対する意欲化を図ると、よろしいでしょうか。

はい。

あと、ユニバーサルデザインにつきましては、このようにさせていただいて、よろしいですか。

はい。

教育長 特認校につきましては、6番の教育環境の中に入れるということでよろしいですか。教育総務課の中に入っちゃいますが、学校教育課としておこしますか。

学校教育課長 学校教育課に。

教育長 では、教育環境を整備する中に、学校教育課というところで作って、特認校を入れるといったことでよろしいでしょうか。あとにつきましては、よろしいですね。

B委員 最後に、島田の教育という冊子ができてからどれくらい経つものでしょうか。事務局に尋ねたいのですけれども。もし、最初にこの冊子ができるときの議事録みたいなものがあるのなら、次回でも結構ですので、ちょっとコピーでいただければありがたいなというふうに思います。

というの、どこの市もやっているからということかも分かりませんが、もともとの島田の教育を冊子で出そうというときの教育委員さんの考えとかというものをやっぱり僕らももう一回振り返って、そういうものを継承していく今は必要があるのじゃないかというふうに、これをちょっと見て思いました。

ですから、もしそういう記録等がありましたら、次回の定例会で結構なのですけれども、いただければありがたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

教育長 私が教員になったときからずっとあるので、多分そういうのがあるかどうかは分かりませんが、あればということでよろしいですか。

B委員 はい。それともう1つ、これの配布先は、どこら辺までなのでしょうか。

事務局 配布先につきましては、県内の市にも送らせていただきまして、あとは国立図書館とかそのあたりに送らせてもらっています。

B委員 なるほど。市内はどこら辺まで。

事務局 市内の学校には配布させていただいて、あとは、市のホームページにも載せさせていただいています。

B委員 例えば、市民課横に島田市の例規集なんかはありますよね。建築関係などがいっぱい、今日もちょっと見てきたのですけれども、ああいうところも入っているのでしょうか。ちょっとそこが見られなかったのですが、市民の人たち向けに、こういうものを作ったのかとは、ちょっと思ったものですから、そうでもないのですかね。

教育総務課長 ホームページに掲載をしているので、全体に出しているということになります。本庁、各支所であったりとかへの冊子の掲示は行政総務課に依頼しています。

B委員 なるほどなるほど。ありがとうございました。

教育長 事務局何かあればということでお願いします。

教育総務課長

それでは島田市の教育方針について決定したということで、次回は付議ということでお願いいたします。

それでは、次に移ります。「教育委員会に関する事務の点検・評価について」を、お願いいたします。

それでは資料の25ページを御覧ください。本日、第一次評価についての協議をお願いいたします

それでは、別にお配りをしております、別冊資料として教育委員会に関する事務の点検・評価報告書の案、こちらを御覧いただきたいと思っております。

本日は先ほども申し上げましたとおり、第一次評価ということで主に点検評価報告書の7ページ以降に事務事業評価シートを記載しております。8、9ページを開いていただくと参考になると思います。

そこに記載をしております有効性、これについては、もう一枚めくっていただきまして、10ページ、11ページを開いてください。

11ページの一番上のところに、自己評価の記載がしております。有効性というところで、自己評価・外部評価という形で、自己評価のところに点数が入っております。

また、一番下から2番目の総合評価、こちらに記載している評価について、教育委員会の自己評価として適当かどうかという点について、本日御協議をいただきたいと考えております。

まず報告書全体の概要について説明をさせていただき、その後で各課から各事業についての説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、資料戻っていただきまして、5ページ、6ページを御覧ください。この5ページのところについては、教育委員会事業体系となります。全体では、1の教育委員会、(1)教育委員活動から次の6ページに移りまして、7の図書館課の(2)読書活動推進事業、こちらまでの計18事業の点検・評価をしております。

評価シートの見方につきましては、御承知かと思いますが3ページをお開きください。この3ページ、4ページのところに記載をしております。3ページの一番下の表が、事務事業評価の判断基準となっております。判断基準につきましては、昨年度と同様でございますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

それでは、具体的な本年度の評価の内容につきまして御説明いたします。再度ページを戻っていただきまして、2ページを御覧ください。表1の事務事業評価シートの集計になります。

まず、1の有効性ですが、5の期待を大幅に上回るという評価は、対象事業にはなくて、続いて4の評価が10事業、3の評価が7事業、2の評価及び1の評価はございませんでした。

ちなみに昨年度につきましては、5の評価はなく、4の評価が10事業、3の評価が11事業、2の評価が1事業、1の評価はなしという形になっておりました。

次に、2と3の必要性のニーズ、市の関与になりますが、まず、必要性のうち、事業のニーズについて13事業で、増加する傾向にあると評価をしております。

また、3の市の関与する必要性につきましては、7事業でその余地はなく、4事業で当面はなしとする一方で、7事業で改善の余地ありとしております。

4の効率性につきましては、2つの事業で今年度中に改善を進め、9つの事業で令和5年度以降に改善を行うこととしております。

一番下の5の公平性の見直しにつきましては、3つの事業で余地はなし、5事業で当面は余地はなしと評価しており、10事業について改善行う余地があると評価があるとしてあるところでございます。

それから本日の資料の記載の仕方について、1点御説明をさせていただきます。再度10ページを開いてください。

10ページの中ほど、事業の成果（アウトカム）としています表の一番下の段で、令和4年度決算見込の欄及び11ページの一番上の欄の有効性の自己評価欄の②の部分に網掛けがしてございます。ほかのページにもこの網掛けの部分はございますが、この網掛け部分の数値については、アウトカムにございますアンケート結果が、年明けの1月以降となるため、見込みの数値となっております。このことが分かりやすくするために、網掛けにしているところです。全体の事業につきましては、以上となります

続きまして、8ページからの18事業につきまして、各課より説明をさせていただきます。若干時間がかかりますがよろしくお願ひします。

それでは、個別の事業について、8ページを御覧ください。初めに、教育委員会活動について説明をいたします。

8ページの中段、実績と成果の事業成果（アウトカム）について御覧ください。ここでのアウトカムは、全ての点検評価シートの総合評価の平均としていることから、10ページ以降の全ての評価が確認できたところで、機械的に評価をする予定でございます。

よって9ページの一番上、有効性の自己評価欄及び下から2つ目の総合評価欄についての記載は、現在のところ空欄となっております。このところについては、全ての数値が出そろったところで、機械的に数値が入ってくるということで御理解ください。

次に教育総務課の事業について御説明をいたします。報告書の10ページ11ページを御覧ください。まず、小中学校運営支援事業でございます。

事業概要欄にございますように、目標とすべき姿は、学校教育の円滑な運営でございます。事業内容につきましては、①の小中学校の運営支援、教材備品等の整理状況、②の小中学校のコンピューター等情報機器の整備・補修事業の2点でございます。

11ページにございます、自己評価ですが、①については、前のページのアウトカムのところ、ここで105%の見込みとなることから期待通り達成の4としております。

②のアウトカム、10ページのところですが、ICTを使うことによって児童生徒の授業の理解度を把握しやすくなった教員の割合、この項目については、アンケート調査により135%の達成率となっております、その下の1人1台端末を使った授業が楽しいと思う児童生徒の割合につきましては、アンケート調査の結果が、年明けの1月以降になることから、現状の見込み数値は計画と同じとしております。一定、評価を4としてございますが、1月に示される結果によって修正することになりますので御了承願います。

総合評価につきましては、現在4の評価としておりますが、ここについても同様に1月の確定とさせていただきたいと思っております。

なお記載する評価につきましては、アウトカムによる数値による評価を、そのまま反映することを考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

続きまして12ページ以降、教育総務課参事より説明いたします。

教育総務課参事

12ページ、13ページを御覧ください。事業名は、小中学校施設管理事業です。

事業内容としましては、①として、学校施設の保守点検、②としての学校施設の修繕・改修工事。13ページ上の有効性（達成度）としましては、12ページの事業の成果（アウトカム）を御覧ください。①学校施設の不備等による事故件数に関しては、ゼロ件でした。ということで、4年度の当初目標と決算見込の達成率が一応100%ということで、①の自己評価は4にさせていただきました。

あと、②の学校施設の県基準による耐震化率についての成果ですが、これは当初目標が93.6%に対して、決算見込も93.6%の達成率100%ということで、②の自己評価を4にしまして、総合評価4ということにさせていただきました。

次に、14、15ページを御覧ください。第四小学校改築工事です、これは、投資的な事業となります。

事業内容としましては、①として校舎等建設工事、校舎とプールを建設しました。②として、屋内運動場等建設工事、屋内運動場と通級棟を建設いたしました。③としては、周辺道路整備工事、④として、グラウンド造成工事を今年度行いました。

成果としては、①の校舎等建設工事から④のグラウンド造成工事に関しては、全て今年度完成しましたので、①から④までの有効性の達成度は100%となり、自己評価は4とさせておりました。

去年、令和3年度までは、この事業の成果は、耐震化率と施設整備により事故を発生させないという割合で評価していましたが、今年度からは、工事の達成率によって達成度とするような形と、投資的事業に関してはそのような工事の達成度によって評価させていくということになりました。総合評価は4とさせていただきます。

次に、16、17ページを御覧ください。こちらも投資的な事業となる、島田第一小学校改築事業です。

事業内容としましては、4つに工事を分けまして、①が校舎等建設工事、②が屋内運動場等建設工事、③が校舎等解体工事、④がグラウンド造成工事としました。

事業の成果としては、その4つのものに関しては、達成率が100%になるので、自己評価を③以外に関しては、4とさせていただきます。③の解体工事に関しては、令和6年の1月から入るということで評価はしておりません。総合評価として4とさせていただきます。

学校教育課です。18ページを御覧ください。「豊かな心」の育成事業ということで、目標とすべき姿としても、「思いやりの心」、「感動する心」、「たくましい心」を身につけた子供を育成する。事業内容として、がんばり体験、感動体験、文化活動・体験活動、生徒指導の充実、読書活動を挙げました。

有効性というところで、まず、①と③については、100%になりましたので、4とさせていただきます。

②については、サタデーオープンスクールについては、コロナ禍における開催ができない場合、あるいは自然災害等天候によって、開催ができないということで50%になりましたので、2と評価しました。

④の本を読むことが好きな児童生徒については、これは1月のアンケート結果によります、現在は見込みとして小学校が98%、中学校が95%ということで、3と評価し、総合評価を3としました。

続いて、20ページを御覧ください。「確かな学力」の育成事業として、目標とすべき姿として、確かな学力を身につけるということ。

事業内容として、子供が主体となる学習の実現、それからALTを派遣して、外国語教育を推進する事業ということにしました。これは1月のアンケート結果によるもので、現在としては、100%を見込んで4としております。総合評価も4としております。

22ページを御覧ください。「健康な体」の育成に向けた事業ということで、目標とすべき姿を健康な体を育成する。

保健学習の充実、それから子供自身による健康の自己管理能力の育

成、それから、「島田市食育推進計画」に基づいた食育指導の推進ということでありました。

これはアンケート結果の調査によるものです。100%ということ、それから5日間朝食を食べたというところでも、100%を見込んで4として、総合評価も4としております。

24ページを御覧ください。信頼される学校づくりに向けた事業ということで、目標とすべき姿として、安全・安心でいじめのない学校を目指す。

事業内容として、安全・安心、そしていじめ防止等学校安全対策を行う。学校統合に向けた準備、それから、地域とともにある学校づくりということでコミュニティ・スクール等を挙げております。

まず、①学校が楽しいと思う割合については、これからのアンケートの結果の見込みになりますが、これも100%ということで4。

それから、②統合に係る交流活動については、見込みとして15回で、年度当初の目標を超えるということで150%をみますので、5と評価しました。

③の地域行事に参加したことがある児童生徒の割合、また、地域人材が学校への関わりというところでは、上の③については見込みになりますが、87%、70%ということになります。それから、下の地域人材の参加については、90%、86%ということ。これもコロナの関係でなかなか交流活動が行われない、地域行事が縮小されているというところがあって、3と評価をしました。総合評価は、4としました。

26ページを御覧ください。学校給食運営事業でございます。

目標とすべき姿は、安全・安心でおいしい学校給食を提供する。事業内容は、①学校給食の提供、②食育の推進、③アレルギー対応食の提供、④学校給食センターの施設維持管理、⑤学校給食費保護者等負担金の徴収ということです。

実績と成果の事業の成果（アウトカム）のところを御覧ください。①と②につきましては、給食残食率が目標の4%から7.4%ということで増えてございます。ただ、地産地消の推進は、目標と同じ決算の見込みでございます。平均しますと達成率50%から80%未満ということで、2の評価になりますけれども、コロナ禍で生産者が給食時間の学校訪問がなかなかできなかったということで、DVDを新たに作成して、ホームページで掲載をしたり、食育の授業等で紹介しているということで、①、②とも、3の評価に上げさせていただきました。

③アレルギー除去食を正確に調理・提供する割合は100%ですので、自己評価は4です。

④給食を遅延・停止することなく実施する割合、99.5%。これは給食配送車の故障によりまして、川根地区の小中学校の配送が1件遅延し

たということがございましたので、自己評価は、3とさせていただきます。

⑤現年度学校給食費保護者等負担金収納率は、99.95%を見込んでいるということで、自己評価は3。総合評価、3の評価をいたしました。

28ページを御覧ください、社会教育課です。社会教育講座開催事業でございます。

目標とすべき姿は、社会的ニーズに応じた学習機会を提供することにより、市民の生涯学習の推進が図られ、市民にとって心身の向上と生きがいを感じられる状態になることです。

実績につきましては、講座の開催回数、こちらは①が公民館、②がしまだ楽習センター、③が金谷宿大学ということで、分けております。

成果としては、参加人数にさせていただきました。こちらは見込みになりますけれども、それぞれ比較した上で、当初目的を割り込むものについては3。同等又は上回ったものについては、4とさせていただきます。

公民館、それからしまだ楽習センターの講座ですけれども、ある程度コロナの影響を令和2年、3年と受けておりまして、さらに減ったところで回復を見込んでおりましたけれども、こちらの見込に若干届かないのかなというところで、3という評価にさせていただきます。

30ページです。社会教育施設管理運営事業でございます。

こちらですが、事業実績としては、公民館、それから、しまだ楽習センター、野外活動センター、山村都市交流センター。こちらは実績としては、利用者の方のための施設を修繕する工事費をアウトプット。成果としては、それに伴う利用者の数、その中で②につきましては、しまだ楽習センター指定管理ということです。こちらは建物自体借りておりますので、工事費自体は計画されておりません。

それぞれに対する成果ですけれども、利用者数、それぞれ①公民館、それから、②しまだ楽習センターは、想定を割り込む形。それから③山の家、④ささまについては、宿泊者数ですが、こちらは下回った前年を上回った形になっております。

①、②が利用数を割り込んだことにつきましては、講座に参加する方が減ったということが、少し影響しているのではないかと考えているところです。

32ページです。子育て支援、家庭教育推進事業になります。

こちらですが、子育て中の保護者を対象に子育て支援や家庭教育の一層の充実を図るということで、実績としましては、各講座等の開催回数を挙げております。

家庭教育学級につきましては、学級生数。それから、家庭教育講座、それから親学講座につきましては、開催回数をアウトプットとさせて

いただいております。

アウトカムとしましては、①家庭教育学級の学習時間、それから、②家庭教育講座の参加者数、③親学講座の参加者数ということでございます。

①、②につきましては、想定した数を上回りそうなのですが、③親学講座につきましては、今回開催回数は、10から17に伸ばしているのですが、想定した数よりも若干少なくなりまして、このところは3という評価になっております。総合評価は、4を付けております。

次に、青少年健全育成事業です。こちらは、家庭、地域、学校の連携を深め、健全な青少年の育成を目指すということです。

事業といたしまして、しまだガンバ、はばたけリーダーなど青少年育成事業の実施、それから、放課後子供教室の開催、青少年育成支援センター事業、これは街頭補導を挙げておりますけれども、地域学校協働本部事業ということになります。それぞれの回数または参加人数、それに伴う成果ということで出ささせていただいております。

ガンバ、放課後子供教室のほうは、昨年と比べて、回数と参加人数も増えております。それに対する成果は、参加者において、よかったと回答した参加者の割合としております。

それから、街頭補導につきましては、年々少しずつ減っているところがありまして、今年も350人を目指してはいたけれども、それを割り込んでしまいました。こちらにつきましては、今街頭補導自体をどうしようか考えておりますので、来年以降の課題になると思っております。

それから、④の地域学校協働本部事業等のボランティア活動延べ人数ですが、こちらはアウトプットのところで推進員人数、コーディネーターを全小中学校に今年から配置したということで増えております。そこからボランティア数についても、おおよそ上がることを見込んでおりましたが、想像以上の方が参加ということで、これについては、5ということで評価させていただきました。総合評価については、4にしております。

スポーツ振興課長

36ページを御覧ください。スポーツ振興事業です。

目標とすべき姿につきましては、生涯スポーツの普及・促進を図るということです。

事業の成果（アウトカム）の指標につきましては、①ニュースポーツ教室の延参加者数、②市主催等スポーツ大会参加者数、③ジュニアスポーツ教室参加者数を指標としております。

①につきましては、目標を上回る成果がありますので、自己評価を5としました。

②につきましては、若干下回っておりますので、評価を3としております。

図書館課長

それから、③はそれよりもまたさらに下回っておりますので、自己評価を2としております。

したがいまして、総合評価は、3とさせていただきます。

次に38ページ、39ページです。スポーツ施設管理運営事業です。

目標とすべき姿ということでは、適切な施設の維持管理を行うということになります。

事業の成果（アウトカム）につきましては、そのことによって施設の利用者数を指標としております。目標の数字につきましては、見込みでは97%弱ということになりますので、自己評価につきましては、3としております。総合評価も3といたしました。

それでは40ページを御覧ください。図書館サービス充実事業から説明させていただきます。

まず目標とすべき姿といたしましては、身近で親しみがあり、地域や住民にとって役に立つ図書館づくりを目指しますということです。

事業内容につきましては、①図書館の利用促進、②利用者のニーズに合った選書、③図書館が主催するイベント・各種講座の開催となります。

40ページの真ん中より下の事業成果についてです。①個人への貸出冊数については、昨年度より高めの目標を設定しましたが、目標の98%、51万9,330冊という見込みになります。島田図書館の無料駐車場の利用停止や金谷図書館の新施設建設に伴う駐車場の制限、また、コロナの再拡大によるものと思われま。

分析をしますと、コロナが下火になった5月のゴールデンウィークには、今年は外出制限がなくなり外に出かける家族が多く、利用者は例年より減っています。また逆に、第7波が夏休みと重なり、自粛して図書館の利用が下がっているというような結果も出ております。

一方、①地域館での貸出数が、昨年並みを目標としましたが、3万1,152冊の111.3%と、目標を達成しています。こちらについては、予約システムの周知により、コロナ禍での利用が、図書館ではなく身近な地域館での貸出を選んだことが要因だと思われております。これらを平均して、104.6%の増加になりますので、①の自己評価は4、期待どおりとさせていただきます。

次に、②購入した資料の貸出率です。こちらは実際に職員が選書した本が、どれぐらい貸し出されているかというものの成果の見込みです。ただし、郷土資料や貸出禁止の資料については抜いております。昨年度は、91.1%と比較しても、今年は93.4%となり利用者ニーズに応えられていると思いますが、目標の95%には到達せず、達成率は98.3となるため、②の自己評価は3、期待をやや下回るとさせていただきます。

次に、③のイベント・図書館講座等の参加人数につきましては、コロ

ナ禍で募集人数を絞り、目標を200人といたしましたがいイベントは、ほぼ予定どおり行い、大きな会場が確保できた場合は感染防止対策をして、予定より多く募集するなどして、結果は270人の参加率135%と、目標を達成しております。また、ボランティアの登録者数も目標が75人に対し、78人と目標を達しております。この2つを平均すると119.5%となり、自己評価は4、期待どおりとさせていただきます。これらにより総合評価は、4、期待どおりの達成とさせていただきました。

続きまして、42ページ、43ページを御覧ください。読書活動推進事業について御説明させていただきます。

目標とすべき姿としまして、「本に出会い」、「本に親しみ」、「本を生かす」機会を提供し、豊かな心の醸成を図るとしております。

事業内容といたしましては、①おはなし会・おはなし宅配便・おはなしギフトの開催、②読書通帳の推進、③小中学校との連携でございます。

事業成果につきまして御説明いたします。①については、おはなし会の参加人数は、目標を1,500人に対して1,565人となり、達成率は106.3%となりました。こちらは夏休みの新型コロナ感染症拡大や駐車場等の制限があり図書館へ足が遠のき、子供が本に親しむ機会が減少すると思われましたが、実際参加者は増加しております。前年と比較すると、外出リスクに対する考え方が少し緩和されたのかなというのが考えられました。また、おはなし宅配便・おはなしギフトの参加人数が、目標の1,400人に対して1,756人となり、達成率は125.4%で大幅増となりました。両者を平均すると114.9%となり、①の自己評価は、4とさせていただきます。

次に、②の読書通帳の交付に関しましては、図書館3館に読書通帳機を設置し、学校から施設見学時に通帳の作成を呼びかけ、また、子供だけではなく、大人へも呼びかけを行いました。その結果、読書通帳の交付冊数は目標の650冊に対し703冊で、目標の108.2%となるため、自己評価は、4の期待どおりにさせていただきました。

次に、③の学校施設見学等参加人数でございます。昨年度より多い700人を目標としました。急な申込みもありましたが、積極的な受入れを行い、結果として1,044人と目標を上回りました。

同じく、③学校への団体貸出冊数については、教員による運搬負担が重く、毎年減少傾向になっております。また、学校図書館支援員が全校に配置され学校図書館が充実して、兼務の学校から学校間の貸し出しにより、図書館の貸出数は減少しております。目標の3,000冊に対し2,194冊と、目標を達成できませんでした。しかし、学校から依頼を受けて、学習テーマに沿った本はあらかじめ選書するなど、学校教諭の負担減とはなっています。結果、③については、学校施設見学参加人数、

目標の700人に対して1,044人、目標達成率が149.1%、学校への団体貸出数は、目標3,000に対して2,194冊で、目標達成率が73.1%、2つの平均で111.1%となり、自己評価は4、期待どおりとさせていただきました。これらを踏まえ、総合評価は4、期待どおりとさせていただきました。

教育長

ありがとうございました。委員の皆さんから、御質問等がありましたらお願いいたします。

各課の皆さんが、一生懸命にやってくださっている姿もわかりますけれども、よろしいでしょうか。

これから、また1月に向けてということもあるということ、先ほど教育総務課長から話がありましたので、今後見ていくということをお願いします。

それでは、次に移りたいと思います。

協議事項の集約

教育長

協議事項の集約ということで、事務局からの提案がありましたらお願いします。

教育総務課長

ございません。

教育長

各委員からの御提案はありますでしょうか。よろしいですか。

報告事項

教育長

それでは報告事項に移ります、順番にいきます。

1番、令和4年10月分の寄附受納について、教育総務課、お願いいたします。

教育総務課長

それでは、26ページを御覧ください。10月分の寄附受納について御報告いたします。

ネスレ日本株式会社島田工場から、市内の22小中学校に対してリサイクル培養土を、1,280袋寄附していただきましたので報告をいたします。

なお、このネスレ日本株式会社島田工場からは、平成24年度から連続で今回は11回目の寄附となります。今月1日に行われました市の表彰式において、児童生徒の環境教育や情操教育の推進に大きく貢献をされたということで、市の表彰条例に基づき表彰されておりますことを御報告いたします。

教育長

ありがとうございました。2の令和4年10月分の生徒指導について、学校教育課、お願いいたします。

学校教育課長

10月生徒指導月例報告のページを御覧ください

まず問題行動です。小学校が52件、中学校が20件、72件。昨年の10月と比較すると12件の減少になっています。グラフを見ていただくと分かりますように、おおむね例年どおりの推移というふうになります。

内容的に気になるところでは、小学校、中学校ともにネットトラブル

があるということ。内容的には、SNSで悪口を言う。それから、友達のネットとかSNSに、なりすましというふうな形で入って、そして、例えば友達の画像を拡散するということがありました。友達の携帯で送ってしまったということもちょっとありました。

3ページを御覧ください、不登校です。去年は146人に対して150人、おおむね昨年と同様の人数というふうになります。

気になるところでは、ポツの最後のところで、他機関とのつながりがないという児童生徒というところで、小学校が1人、中学校が22人と増えています。これは先月でも増えているというところで気になったところでは。

不登校児童に対しては、なるべく自宅でも端末を使って学校とつながる、学級とつながるといふようなことを、今試みているところです。中にはユーチューブ等を見てしまうので、端末は要らないという家庭もありますが、少しでも、声とか言葉とかあるいは画像でつながって、少しでも学校に行きやすい雰囲気を作れるといいと思っています。今回の別室登校についても、端末を使ってやっていた子もあります。

4ページを御覧ください、いじめです。

いじめにつながる事実が48件、昨年度は62件ということで、14件減少ということで、傾向としては、例年どおりではあるのですが、やはりこのいじめにつながる事実を、より多く見つけていくということに改めて伝えてきたいと思っております。

認知数は40件で例年どおり、昨年が39件になります。これも例えば、中学校のいじめにつながる事実が21件で、いじめ認知が20件と、その差が少ないというのは、これはやはり危険なところで、より母数であるいじめにつながる事実を増やして行くことが、小さなものも発見していくということ。それから問題を解決する上で、大事なことになってきます。

これについて、新たに学校に今伝えようとしていることで、学校内外で起きた事案というのがあるわけなのですが、学校内のことは当然のことながらいじめと対応としていくわけですが、学校外例えば放課後児童クラブとか少年団いろんな学校外の活動があります。そういった活動も学校の責任かあるいは、管理下でないのですけれども、やはり学校への人間関係に影響してくるということがあります。ですので、こういったところの解決を図っていくということも義務として出てくるということで感じたところです。

4番の教育センターです。

チャレンジは33人ということになります。教育相談が43件。加藤さとみ心理相談員が7件。

交通事故ですけれども、3件。これまでゼロ件が続いていましたが、

交通事故に関するものがありました。特徴的なところでは、自転車走行ということはあるのですが、子供の飛び出しであるとか、あるいは自動車のほうも、やはり注意というところで、子供が接触している事件が複数ありました。

子供自身ももちろん注意をすることを促す必要もありますが、自動車運転についても、増えてきています。

次のページ、6番の不審者情報です。

2件です。自動車からの撮影、それから登下校時における下半身の露出です。暗くなる前には帰宅するという、それから複数人で登下校することを繰り返して伝えているところなのですが、これから非常に暗くなってくるので、より注意をしていきたいと思います。

教育長

ありがとうございました。それでは、3番、令和4年10月分の寄附受納について、図書館課からお願いいたします。

図書館課長

それでは28ページをお開きください。令和4年10月分の寄附受納についてでございます。

図書館課で、これは9月補正をさせていただきましたが、現金として市民の方から、図書購入費として100万円の寄附をいただきました。寄附者の御希望でお名前等は控えさせていただいております。なお、今回、4回目の寄附ということを申し上げます。

教育長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御質問等がありますでしょうか。

D委員

学校教育課にお尋ねいたします。月例報告とは、直接関係ないのですけれども。この間、学校訪問に伺ったときに、子供が椅子の後ろにブックポケットとか、本を入れる布をかけてあって、そこに本がいっぱい入っているのですけれども。そこにタブレットが入っている姿を、何人か見かけました。タブレットの故障とかが増えてきているというようなことや、故障の報告とかはありますでしょうかというのが1点。

もう1点、全然これとは関係ないことなのですが、さっきの黙食の話なのですが、今朝の新聞を見て、大丈夫かとおつぶやいた人がいました。

コロナがまた増えてきているというような状況の中で、完全解禁で黙食がフリーになってしまうということに、ちょっと心配を感じている保護者もいるというのは事実だと思います。もし、それに移行するようになった場合に、一度に昔のような方向には、多分ならないとは思っているのですけれども、不安を抱えている方たちもいるという現実も知っていただいて、段階的に広めていっていただければありがたいなというお願いです。

教育総務課長

タブレットの故障については、ほぼ毎週報告が来ているような状況です。ただ、先ほどD委員から教えていただきました、椅子の後ろのブックポケットに入っているというような情報については、今日初めて

学校教育課長

知りましたので、また、適正な保管そういった形の啓発について、各学校に依頼したいと思います。

基本的には、重たいものをタブレットの上に載せないとか、強い衝撃を与えないとか、落ちやすいところには置かない、そういったところは基本的な約束事として啓発をしているところですので、今お伺いした事実については、再度確認の上、徹底をしていきたいと考えます。

同様に、今のような保管の仕方というのは、当然壊れる可能性が高いと思いますので、それについては、校長会に、例を伝えていきたいと思えます。ありがとうございます。

2点目の黙食については、そのとおりだと思っています。今のこの社会的な状況の中でやるということは、恐らく感染がまたさらに拡大してくる可能性もありますし。何よりもやはり不安に思うと思いますので、学校の実情や教室の感染状況も踏まえながら、そして、これは強要ではないので、個の実情に応じながら進めていきたいと思えます。

教育長
D委員
教育長
A委員

よろしいですか。

はい。

そのほか、御質問、御意見はありますか。

学校教育課の交通事故のところ、先月の定例会で小学生に反射材が配られているかという話題があって、その後に公立の中学校の様子を見たら、多くの中学校でリュックサックに反射材が付いていたので、そういうところがきちんとして安心しました。ありがとうございます。

教育長

よろしいですか。そのほか、ありますでしょうか。

ないようですので、次に移ります。その他、会議日程です。事務局から提案をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、日程のページを開いてください。11のその他のところです。

次回、第12回の定例会につきましては、12月23日金曜日、午後2時から4時まで、市役所会議棟1階、大会議室を予定しております。

続いて、次々回ですが、年明けの第1回定例会ですが、1月31日火曜日、午後2時30分から4時30分、プラザおおるり第1多目的室を予定しておりますが、いかがでしょうか。

教育長
各委員
教育長
教育総務課長

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。

その日程でお願いいたします。

追加で1点御報告をいたします。先ほど、第1回の定例会については、時間が2時30分から4時30分までという時間帯を申し上げました。これにつきましては、例年と同様で定例会に先立ちまして、1時30分から2時30分までの1時間を利用して、令和5年度の当初予算の説

教育長

明会の開催を予定しております。併せて、御案内を申し上げます。会場につきましても、定例会と同様で、おおり第1多目的室を予定しております。

それでは、令和5年1月31日につきましては、当初予算の説明会も入っているということで、1時30分から、1時間ということで予定に入れてください。お願いします。

図書館課長

そのほかに、皆さんからありますか、よろしいですか。

先ほどのD委員の質問の中で、回答が1つ漏れておりましたのでお答えさせていただきます。

ビブリオバトルの川根小学校での開催の時間について、こちらは授業中ではなく、お昼休みを利用して行われているということで、時間は12時過ぎということで聞いております。

教育長

ありがとうございました。

教育総務課参事

皆さんにお配りした第一小学校の工事の進捗状況、上部に写真があるものを御覧ください。島田第一小学校の改築事業の進捗状況について、説明させていただきます。

上段の写真は、先週の金曜日、25日に敷地の北側、今既存の第一小学校の北校舎屋上から撮影したものです。建設現場の上に、足場が見えているのですが、基礎工事が大分進んできて、足場が見えている状況になってきております。工事の進捗状況率は11月末で、11%の予定です。

写真の下の建物の北側ですが、そこが屋内運動場建設予定地となっております。現在は仮グラウンドとなっております。この仮グラウンドは12月まで使用し、来年の1月からは旧北中のグラウンドを使用することになっております。その上というか、南側が校舎の建設現場となっております。

工事は10月後半からは、校舎棟の基礎のコンクリート工事が始まりまして、現在は基礎のベースや地中梁の鉄筋の配筋、あと、コンクリート工事を施工しています。12月いっぱいまでには、1階床半分のコンクリート工事を施工する予定でいます。

校舎棟の基礎のコンクリート工事が始まりまして、大型車が頻繁に出入りするようになり、工事車両が通過する道路は通学路と重なるため、児童が下校する時間は学校との連絡を密に行い、適切に交通誘導員を配置して、通学路を安全に通行できるようにしています。

説明は以上となります。

教育長

ありがとうございました。そのほか、お知らせ等がありますか。よろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は12月23日金曜日ですので、よろしく願いいたします。

では、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。お疲れさ
までした。ありがとうございました。

閉 会 午後 4 時 00 分